

平成21年第3回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成21年5月28日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月28日 午後1時30分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	伊 藤 俊 一
	3 番	山 田 邦 夫	4 番	米 野 秀 雄
	5 番	高 阪 康 彦	6 番	林 英 子
	7 番	小 原 喜一郎	8 番	中 村 英 子
	9 番	黒 川 勝 好	10 番	菊 地 久
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	山 田 乙 三
	13 番	伊 藤 正 昇	14 番	奥 田 信 宏
	15 番	猪 俣 二 郎	16 番	大 原 龍 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	部 長	坂井 正善	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保険医療課長	齋藤 仁
		次 長 兼 住民課長	犬飼 博初		
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 農政商工課長	西川 和彦		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	水 道 部	次 長 兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 事 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	1 3 番	伊 藤 正 昇	1 4 番	奥 田 信 宏	

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第38号 蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議長 大原龍彦君

皆さん、こんにちは。

午後の臨時議会ということで、大変足元の悪い中をお出かけいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

平成21年第3回蟹江町議会臨時議会を開催しましたところ、定刻までにご参集していただきまして、まことにありがとうございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会の報告書、議員の皆さんには、愛知県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙についてが配付されております。

石垣教育長より、会議のため、午後1時40分ごろ退席したいとの旨の届けがありましたので、これを許可いたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回蟹江町議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には金山昭司君を指名します。

ここで、午前に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。本日午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の報告でございます。

1番目に、第3回の臨時議会会期についてでございます。会期は、本日1日といたします。

次に、2番目、議事日程についてでございます。議案上程後、審議、採決をいたします。本日ご審議いただく案件は、議案第38号の1件でございます。

3番目、その他であります。「後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について」でございます。

海部地区の市町村で構成されている選挙区、これは選挙区分5になりますが、この選挙区の議員が辞職されるため、選挙が行われることになった旨の通知がありましたので、ご報告いたします。当選挙区の議員定数は2名でございますが、申し合わせにより、本年度は弥富市と甚目寺町が当番になっておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、本日お手元に配付されておりますので、お目通しのほどをお願いを申し上げます。

なお、6月定例会の議運についても協議をいたしましたが、この協議結果につきましては、

6月定例会の初日、4日に報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、現在建設中の新給食センターを本日視察してはどうかという提案がございましたが、急なことでございますし、また、事前に周知が徹底されていなかったこともございまして、協議の結果、視察は見送ることに決まりましたので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。

以上、報告させていただきました。よろしくお願いいたします。

(9番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 大原龍彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、13番伊藤正昇君、14番奥田信宏君を指名いたします。

○議長 大原龍彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

日程第3 議案第38号「蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 坂井正善君

提案説明した。

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。額にしてどのくらいかということがちょっと不明なんで伺いたいわけですが、平均で、職員の全体の平均でどのくらいの減額になるか。それから、議員の平均でどのくらいの減額になるかですね。それから、職員でも管理職と、それからできれば一番働き盛りの40代、入ったばかりの青年の層ですね、これ3ランクくらいに分けて、平均でどのくらい減額になるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○総務部次長・総務課長 加藤恒弘君

では、今のご質問に関しまして、私のほうからご説明を差し上げたいと思います。

まず、全体としての平均でございますが、1人当たり大体7万円ほどの減額、凍結になるというふうに見込んでおります。そして、議員の皆様方につきましては、俸給等が違いますので、簡単に減額の分を割らせていただくということで、16人の方でという平均になりますと、5万5,800円程度、5万6,000円弱の数字が出てまいります。

それから、おっしゃいました部長クラスのほうですと、私どもの適正試算によりますと、大体12万円ほどでございます。それから、中間の係長クラス、44歳、私どもの平均的な係長クラスでございますが、こちらにつきましては8万ほどの減額になります。最低といいますか低い、新しい職員、ただ、これは新しい職員ですと、実は少し減額率等がございますが、その上の職員、1年通してきちっと勤めた者に換算しますと、3万3,000円程度ということでございまして、蟹江町の給与費全体としての費用としましては、2,000万円ほどの凍結になるというふうに試算を出しておりますので、ご報告いたします。

以上であります。

○議長 大原龍彦君

他にありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 日本共産党の小原喜一郎でございます。日本共産党は、本案に対して反対でございます。

以下、反対の理由につきまして、7点にわたって申し上げたいと思います。

まず、第1には、内需拡大による景気回復に逆行する人事院の答申だというふうに思います。この大不況を克服するために、内需拡大による景気回復が求められています。そのために、補正予算を出したと政府は言いました。ところが、この措置は、内需を減らす一時金削減はあえて前倒しで行うということなんですが、これには全く道理はありません。消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることにしかならないと思うからであります。

反対理由の2つ目でございますが、労働基本権剥奪の代償機関ですね。代償機関としての役割ですね、この人事院というのは。ですから、本来、政府・与党だとか、時の政権に影響されることなく、独自に自主的な答申を出すべきなのであります。しかし、そうではなくて、たまたま今、政府・与党が公務員の事業削減を検討しておる。それに倣って、自分たちの立場を放棄して、政府・与党の政治的動きに追随した内容のものであるということでありまして、

3つ目でございますが、公務員の賃金は毎年冬とことしの夏ですね。去年の冬とことしの

夏の民間の支給額を調べて、8月に人事院が勧告する仕組みになっている制度でございます。例年どおりの調査を行いましたんですけれども、その前に一部企業の調査をもとにして削減を勧告したことは、これは全くまた不当だというふうに思うのであります。もともと勧告は、夏の一時金支給には間に合わないため、年末一時金に反映されており、時間差はあっても、全体としては水準調整が行える仕組みになっているのでございます。それを無視して、前倒しで削減するなどというのは、まさにルール無視も甚だしいということでございます。

理由の4番目でございますが、一時金カットは、自民党が減額法案を検討し始めたことが発端であります。選挙向けに公務員をたたいたとアピールすることや、ルール無視の賃下げ実績づくりがねらいで、党利党略以外の何物でもないということでございます。

5つ目でございますが、公務員の賃金削減は、春闘真ただ中の民間中小企業の賃金を押さえ込み、審議が始まる地域別最低賃金改定に冷や水を浴びせるものであります。

反対理由の6番目でございますが、地方議員の場合も、内需拡大に冷や水を浴びせるものでありまして、これ以上の削減は、蟹江町で申し上げますと、若手の議員が議会に進出する条件を一層狭めるものになると思うのであります。

反対理由の最後でございますが、このほか勧告は、審議監以上、いわゆるいわば幹部職員ですけれども、幹部職員の一時金について、勤務実績について格差をつけることも提起しております。今回はそういうふうにはなっていないと思うんですけれども、これから具体化するようでありまして、地方公務員まで及ぶのかどうなのかということも懸念されるところでありますけれども、これも時の政権与党の言いなりの公務員づくり、これをねらうものであって、公務員制度改革に追随する賃金制度の改定を打ち出したということにほかならないと思うのであります。

以上の観点から、日本共産党は本案に反対でございます。

○議長 大原龍彦君

次に賛成討論の発言を許します。

○5番 高阪康彦君

5番 清新クラブ 高阪康彦でございます。私は、賛成の立場から討論申し上げます。

この議案は、一般職員、特別職、議会議員の平成21年6月に支給する期末手当等の支給月数を読みかえる条例改正であり、人事院勧告により必要なものであります。人事院勧告も、今の現在の状況を反映して、やはり公務員の立場がいいとか、一般の社会が悪いものですから、当然公務員の給料、ボーナスを減額するのが、社会の皆さん、住民の思いであると思っておりますと同時に、ほかの地方自治体ももうこれに倣って減額されているというふうに聞いております。ということもございまして、これは平成21年6月支給分に限った特例措置であり、適正なものと考えますので、本案に賛成をいたします。

○議長 大原龍彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決をいたします。

議案第38号「蟹江町の職員の給与に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長 大原龍彦君

以上で、本臨時会の会議に付議されました事件はすべて議了いたしました。したがって、平成21年第3回蟹江町議会臨時議会を閉会いたします。

(午後 1時50分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会議長

大 原 龍 彦

13番 議 員

伊 藤 正 昇

14番 議 員

奥 田 信 宏